

講師謝金に関わる源泉（税金）の処理の手順について

講師を招いて研修会
講演会

お金の流れ

書類の流れ

講師に源泉（報酬料金の10.21%）を引いた額を支払う。
（1円未満切り捨て）

* 請求書及び受領書には
税金を含めた額を記入すること

「岡山県小学校教育研究会
〇〇支会（部会）」の研究大会
及び研修会に伴う報酬等の送付
について（お知らせ）を講師に
1部渡す。

* 支払調書の謝金額には、
税金を含めた額を記入すること

報酬料金の10.21%（源泉）
は 支会（部会）責任者（事務長）
が持っておく。

「岡山県小学校教育研究会
〇〇支会（部会）」の研究大会
及び研修会に伴う報酬等の送付
について（お知らせ）の写しを
とっておく

2月の決算審査会
又はそれまでに
現金（源泉）を
事務局に届ける

事務局に写しを直ちに
FAXで送る

岡山県小学校教育研究会事務局
FAX 086-222-4307